

石川県卯辰山相撲場・石川県立武道館・兼六園弓道場の平成26年度管理状況

施設所管課	教育委員会 スポーツ健康課
指定管理者	石川県体育協会グループ 代表 谷本正憲
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の利用受付、案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 接客、電話応対等には不快感を与えないよう、月例のミーティングにおいて親切な接遇の周知、確認を行っている。 最新情報をホームページでイベントや館内案内等の情報提供を行うとともに、予約状況を提供している。 より多くの方に武道に関心を持っていただけるような見学・体験を随時受付している。 <p>利用者の苦情・意見の把握・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技の特性に応じ開館時間を早めるなど、柔軟性をもった管理運営を実施している。 <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 行事に応じ多数の駐車場が必要な際には、周辺施設の協力を得て駐車台数の確保に努めている。 武道教室にも対応できる武道の指導者たる職員を配置している。
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道教室（4,615人）、剣道教室（7,259人） 弓道教室（3,678人）、なぎなた教室（448人） <p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの適切な更新による最新の情報提供 各種広報誌に武道教室等の掲載依頼 来館者へのパンフレットの配布 近隣の小・中学校や武道教室生徒の兄弟・友人に対するPR活動の強化 武道の各競技団体に、学校の長期休業期間（春・夏・冬休み）における中・高校生の強化事業や指導者研修会での利用の働きかけの強化 <p>周辺地域、関係機関との連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺店舗に武道教室の募集ポスター掲示依頼 トレーニング施設として、いしかわ総合スポーツセンターを利用者に紹介している。 都道府県立武道館協議会、石川県立武道館協議会と連携し、指導者育成や青少年の武道振興を図っている。 <p>多目的利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ヨーガ、武術太極拳、合気道、空手道、フラダンス、絵画

	<p>等の教室にも場を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室を、地域コミュニティ活動や企業研修など武道以外の団体にも開放している。
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可の件数（（２）②参照） ・使用料の収入実績（（３）参照）
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>清掃：</p> <p>武道館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常作業は常駐者２人で使用頻度によりメリハリをつけ作業した。 ・定期清掃は利用者の迷惑にならないよう集中的に実施 ・構内清掃は落葉等が近隣住民に迷惑にならないよう配慮 <p>卯辰山相撲場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者対策として多目的トイレは通常施錠管理 ・トイレ用紙の適切管理 <p>兼六園弓道場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理員が清掃を行っている。 <p>保守点検：消防設備、ボイラー、電気工作物、貯水槽、浄化槽（卯辰山相撲場）について回数を定め、通常点検、定期点検等を専門業者に外部委託</p> <p>警備：巡回ルートを作成しそれに従い全日巡視 火災・盗難・損壊行為の予防、駐車場整理、不審者不審物の処置、火気の点検確認、館内各室の消灯確認ほか</p> <p>小規模修繕：剣道場床修繕、弓道場瓦締直し雨樋取替、相撲場土俵整備、冷温水発生器・給湯ボイラー修繕など</p>
（その他知事が必要と認める業務）	<p>緊急時の対応・安全管理などの危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを策定、防災訓練の実施、AEDの操作習熟、AEDバッテリー・電極パッドの定期的確認 <p>個人情報管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定（個人情報の取扱いに係る特記事項）に基づき、管理している。 ・パソコンにセキュリティーソフトを入れている。 ・シュレッターを設置している。

（２）施設の利用状況

①利用指標

指標	H 2 5 年度 (参考)	H 2 6 年度	前年度比	増減理由
施設利用者数(人)	99,914	103,047	103.1%	

②使用許可等の状況(武道教室分を含む)

	許可件数	不許可件数	不許可理由
柔道場	6,243	0	
剣道場	11,555	0	
弓道場	19,832	0	
会議室	377	0	
屋内相撲場	2,647	0	
多目的室	27	0	
卯辰山相撲場	3	0	
兼六園弓道場	11,522	0	
計	52,206	0	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(千円)

	収入額	減免額	減免理由
柔道場	2,473	140	石川県体育施設条例第13条及び石川県体育施設管理規則第18条 石川県主催行事、障害者団体利用 県体協加盟団体利用
剣道場	3,013	79	
弓道場	3,460	186	
会議室	1,417	128	
屋内相撲場	622	24	
多目的室	51	4	
卯辰山相撲場	79	0	
兼六園弓道場	1,461	9	
計	12,576	570	

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	42,655	人件費	22,928
利用料収入	12,577	維持管理費	16,774
雑入	74	光熱水費	5,937
		修繕費	4,102
		内部管理費	3,608
		公租公課	695
合計	55,306	合計	54,094
収支差額	1,212		

(5) 中期経営目標の進捗状況

中期経営目標(実施期間 H26~H28)

- ① 利用者数については、現在の水準を維持します。
- ② 利用者アンケートによる満足度は、95%以上を目指します。

① 中期経営目標の進捗状況

測定指標		H 2 4 実績値	H 2 5 実績値	H 2 6 実績値	目標値 (H 2 8)
①	利用者数（観客数を除く）	100,722人	99,914人	103,047人	101,000人
②	利用者アンケートによる満足度	87.3%	89.5%	88.0%	95%以上
	施設の維持管理	96.3%	87.9%	89.8%	95%以上

② 平成27年度における取組内容の見直し等

利用者数については、現在の水準を維持しながら利用者増につなげるよう努力したい。そのために、県・市の競技団体に子供や大人の大会や交換会の開催を依頼し、武道館の利用促進に努めていきたい。

また武道以外の利用者にも開放し利用促進を図って行きたい。

なお武道教室についても体験教室を実施するなど加入を促進し心身の健全な発達を図り活力ある県民の育成に資するよう努力したい。

さらに利用者アンケートの結果については、可能な範囲で利用者の要望に応えられるよう努力したい。

(6) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果（平成26年5月～7月実施 有効回答件数 177件）

項目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	36.7%	51.3%	10.1%	1.9%
施設の維持管理	41.9%	47.9%	7.8%	2.4%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

内容	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の不足 ・ 弓道場男子更衣室のドアが閉まりにくい ・ 兼六園弓道場の照明が暗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺施設と連携を図り、駐車台数の確保に努めていることを説明 ・ ドアを修繕し使い勝手を良くした。 ・ 消費電力の少ないLED照明に交換し、明るく快適に練習できるようにした。

②事故、故障等

特になし

③その他報告事項など

特になし

(7) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
①サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見をアンケートや直接に聞き入れ、できるだけ反映できるよう柔軟な管理運営に心がけている。 ・各武道に精通した講師を配置し専門性を高めている。 ・周辺施設に武道教室の募集ポスターの掲載を依頼するなど広報に取組み武道教室の参加者数が前年度を上回った（H25：15,220人→H26：16,000人）。 ・武道の普及振興のため関係競技団体との連携を緊密にし、県民ニーズにこたえる運営に努めている。
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の不足は慢性的であるが近隣機関と連携し、利用に不自由さを与えないよう配慮している。 ・安全に利用ができるよう、仕様書等に基づき適切な施設管理等が行われている。
③適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修等が十分になされている。 ・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・武道の競技力向上や、県民がより武道に親しみやすい環境づくりに基づいた管理運営がなされている。

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている。
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている。
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある。

○総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

(8) 助言・指摘事項

特になし
